第25回参議院議員通常選挙

〈大切なあなたの一票を忘れずに!〉

７月28日に任期満了を迎えることによる参議院議員通常選挙が、７月におこなわれる予定です。選挙は私たちが政治に参加する大切な機会です。国政を託す貴重な一票を、忘れずに投票しましょう。

投票のできる人

■ 日本国民であること
■ 満18歳以上であること
■ 引き続き３か月以上、下諏訪町の区域内に住所があること

投票するとき

選挙当日の投票時間は、午前７時から午後８時までです。入場券に記載された投票所へ、入場券を持ってお出かけください。なお、入場券を紛失された場合でも投票ができますので、投票所の係員までその旨をお申し出ください。

期日前投票について

投票日当日に仕事や旅行・冠婚葬祭等で投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。期日前投票の際には、入場券の裏面にある宣誓書の記入が必要となります。事前に記入してからお持ちいただきますと、投票の受付を短時間でおこなうことができます。（※下記記入例参考）

◆期日前投票所：下諏訪総合文化センター １階ロビー
◆期日前投票期間：公示日の翌日から投票日の前日まで（16日間）

※投票日・選挙期間につきましては、確定後に町ホームページ等でお知らせします。

【入場券裏面の記入例】（期日前投票の場合にのみ記入が必要です）

①宣誓書申請日を記入
（期日前投票をする日）

②氏名、生年月日、
現住所（番地のみ）を記入

③当日投票所で投票することができない事由の該当する番号に〇をする。
1．仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭、その他
2．外出、旅行、滞在（町外、町内（　　））
3．歩行困難（疾病、負傷、出産、身体障害等）
4．交通至難の島等（　　）に居住、滞在
5．住所移転のため、本市町村以外に居住
6．天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

■問い合わせ　下諏訪町選挙管理委員会事務局（下諏訪町役場内）
電話27－1111（内線722・755）

広報
No.676
小さくてもきらりと光る美しいまち

発行　下諏訪町
編集　総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
下諏訪町ホームページアドレス
http://www.town.shimosuwa.lg.jp
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp